

2019年6月20日（6月24日一部更新）

低硫黄C重油を用いた実船トライアル運航試験への参画の募集

株式会社日本海洋科学
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所

株式会社日本海洋科学（以下「日本海洋科学」という）及び海上技術安全研究所（以下「海技研」という）では、2020年から開始される船用燃料油の硫黄分濃度規制強化（SO_x規制）に適合するC重油（以下「低硫黄C重油」）への転換について、海運業界が円滑に対応することを目的として規制開始前の早期に低硫黄C重油による実船トライアル運航試験（以下「本試験」という。）を実施することとなりました。つきましては、以下のとおり本事業に参画する船舶を募集^{*}します。

1. 実施内容

現在高硫黄C重油を使用している船舶を用いて、低硫黄C重油に切り替えていただき、補油からエンジンへの燃料油の移送供給、燃焼性の評価に至るまでの船舶の状態等の調査を行うことを目的としています。補油や運航時には、海技研の研究員その他、機器のメーカー等の技術専門家等が乗船し、運航に支障を及ぼさない範囲で、機器、燃料及び燃焼等の状態に関する必要な計測を行うことを想定しております。

2. 参画方法

本試験に用いる低硫黄C重油については、国内複数の製油所から供給可能であることが確認されており、当該製油所からバージ船等での受け取り、船舶に補油しトライアル運航していただくことになります。

しかしながら、製油所毎に安定的な生産に必要な最小ロット（150～500kL程度）があるため、1隻に対する1回の補油量を超える場合等は、複数船舶に同時期に補油（ミルクラン）等を行うよう、必要に応じて複数の事業者が協力したコンソーシアム（油販売会社、バージ船社等を含む）を組んで頂き、計画を製油所と調整の上で応募していただく必要があることにご留意願います。

3. 試験協力費の支給

本事業への試験協力費として、トライアルに用いる低硫黄C重油として補油した量に対して、同量の高硫黄C重油の調達費用との差額を支給します。ただし、低硫黄C重油の価格が著しく高価な場合にあつては、上限を設定する可能性があります。差額の決定にあたり、直前の高硫黄C重油を購入した際のバンカーレシート及び今回の低硫黄C重油のバンカーレシートを日本海洋科学に提出していただきます。バンカーレシートに関しましては写しでも構いません。

4. 対象船舶の決定

なるべく早期に実施するという本事業の目的に鑑み、応募が早いものを優先的に順次選定することといたします。ただし、船舶の大きさ、搭載しているエンジン、船種、航行海域等が異なる船舶を対象とするよう、選定いたします。

5. 募集期間

7月末まで

※ 予算の状況に応じ、早期の終了や8月以降の追加募集を行う可能性があります。

6. 応募方法

下記連絡先へ、以下の内容をご連絡ください。

- ・会社名・担当者連絡先(複数事業者によるコンソーシアムを組む場合はその全て、及び代表者の連絡先)
- ・試験の実施を希望する船舶毎の情報(応募いただきました後に記入表を送付いたします。)
 - ①船名
 - ②船種
 - ③総トン数
 - ④主機・補機の製造メーカー、型式
 - ⑤建造造船所
 - ⑥航路(不定期船の場合はその旨と主に航行している海域や航路があれば記載願います)
 - ⑦供給予定の製油所
 - ⑧補油予定量(及び当該船舶の一回の最大補油量)
 - ⑨補油予定時期
 - ⑩差額の概算額が分かる資料(見積書やそれに類するもの、バンカーレシート等)

7. その他

本試験の実施により生じた損害等に対する一切の責任については、日本海洋科学および海技研は負わないものとします。

『連絡先』

株式会社日本海洋科学 上浦

E-mail : teppei.ueura@yms.co.jp / TEL : 044-548-9131(代)

※ 本募集は、資源エネルギー庁と国土交通省海事局の連携事業の一環として、(一財)石油エネルギー技術センターの「低硫黄船用燃料油の品質確保に係る実船を用いた燃焼性評価」及び国土交通省海事局の低硫黄船用燃料油に関する調査事業を日本海洋科学及び海技研が受託し、実施するものです。

本募集は、日本海洋科学及び海技研による契約内容等に応じて、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。